

青少年の問題行動・非行・犯罪・被害の未然防止と子ども・若者に関する相談・支援についてのお知らせです。

高
島
市

少年センター・あすくるだより

高島市新旭町北畑565番地 TEL:0740-25-8556

問題を抱える子どもたちを支える社会の「かかわり」

高島警察署長 中川 哲

市民の皆様には、平素から警察の活動に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、少年補導員の皆様や「あすくる高島」をはじめ、青少年の健全育成のためにご尽力をいただいている皆様には、改めて敬意を表する次第です。

私は、警察人生の多くを防犯や少年事件を担当する部署で過ごしてきました。ですから、青少年の健全育成、非行防止には格別の思いがあります。

20年以上前のことですが、ある警察署で、不良少年として有名な男子中学生を傷害事件で検挙したときの話をご紹介します。人前では泣いたことがないその生徒は、取調室で「どこにもいる場所がないんや。悪いと分かっても、自分を止められへんのや。」と、むせび泣きました。悲痛な叫びでした。家庭環境を調べると、両親に子育て能力はなく、幼い頃から祖母方に預けられるも、生活は荒れていました。両親も子どもの頃から非行歴があり、荒れた生活を繰り返していました。たとえ、この生徒が反省し改心したとしても、本人が訴えたとおり、この環境では、自分を抑えきれず再び非行に走ることは目に見えていました。警察は、少年を検挙し、その後の審判を家庭裁判所に委ね、少年は、矯正施設への入所や保護観察等の処分を受けることになります。この事例に限らず、同じような境遇の少年や家庭を数多く見てきました。そして、そのたびに、真に少年の立ち直りを支援できない無力感にさいなまれてきました。と同時に、警察が検挙補導した少年やその家族に対しては、あらゆる関係機関が連携して支援することの重要性も感じてきました。滋賀県警察では、各警察署に少年補導職員を配置し、こうした少年等を継続的に指導・支援していく取組を進めています。また、近年では、自治体（少年センター「あすくる」）、児童相談所、教育委員会や学校等との連携も密にして、支援体制が充実してきました。

手前味噌の話で恐縮ですが、平成15年に滋賀県庁に派遣され、「非行少年等立ち直り支援システム」の構築を担当しました。問題を抱える少年等を支援するためのプログラムをつくり、その拠点となる各市の少年センターに「あすくる」という機能を持っていただき、専門的な知識、経験等を有する臨床心理士、教員、同センター職員等の方々がその役割を担っていただくものです。この高島市少年センター「あすくる高島」がその一つです。プログラムには、生活改善支援、学習支援、就労支援、自分探し支援、そして家庭支援があります。少年一人ひとりの状況に応じたプログラムにより「あすくる」職員が支援するものです。現在では、少年だけでなく、30歳代までの若者も対象にされていると聞き、さらに充実した支援が行われていることを心強く感じています。

前述のとおり、少年の背景には様々な問題が潜んでいます。近年では携帯電話機能の高度化やSNSの普及などによって、少年の非行が水面下で深化しているとともに、非行に走る少年もいじめや犯罪などの被害に遭う少年も、友達や学校、家族が知らないところで悩み苦しみ、孤独感にさいなまれていきます。こうした少年たちを「あすくる」につなげることはとても大切なことですが、他方で、あらゆる人たちとの関わりを持つなかで、その少年や家族を支え、自立を促すことが大切なのではないかと感じています。昔から、「あいさつ運動」、「地域の子どもは地域で守る」といった言葉が使われてきたとおり、関係機関団体はもとより、市民の皆様温かい声かけや関わりが、今後ますます複雑化・多様化する社会においても、変わらず、子どもたちを非行から守る大切な取組なのではないかと思えます。地域の子どもたちへの温かい声かけと関わりをよろしく願います。

薬物乱用の危険を理解していますか？

今、危険度が増しているのは大麻です！

～高島の子どもたちを薬物乱用から守るために～

『令和4年度 薬物乱用防止リーフレット』（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000529863.pdf> を加工して高島市少年センターで作成

「薬物だなんて…」高島の子どもたちには関係ないだろうと思いませんか？

20歳未満の薬物乱用のきっかけは、「好奇心」や「不安」、「友達から誘われた」「仲間はずれが怖くて」など気持ちの面がほとんどだと言われています。「ちょっとだけなら…」と軽い気持ちで手を出すと、気づいた時には薬物から抜け出せなくなってしまうのです。

乱用が大切な脳を傷つける！

運動

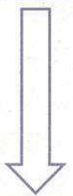
心臓・肺や手足を動かす

性格

他者への共感、社会性やモラルをつかさどる

記憶

過去の認識を整理・保管する



脳が薬物の影響を受けると…



呼吸困難やけいれん！
ケガや事故が増える。

感情を制御できず、
家族や友人より薬を優先する。

現実と記憶の区別がつかなくなる。

乱用を続けると…

同じ量では効かなくなり、
薬物の使用量が増える

薬物をやめたくても
やめられない

薬物乱用で変化してしまった脳は、使う前の状態に戻ることはありません

薬物を乱用した人の回復には、専門の治療と本人の多大な努力が必要になり、「薬物を使いたい気持ちと一生向き合い続ける」というリスクを背負うことになります。

私たちの脳は高機能であるがゆえに、一度脳の回路や細胞にダメージを受けると元の状態には戻らなくなってしまうのです。

子どもを薬物乱用の危険から守るためには・・・！

子どもを危険な場所に近づけさせず、もし危険を感じたらすぐその場から立ち去るよう言ってあげてください。そして何よりも、子どもの変化を見逃さないよう、周りの大人が日々注意深く見守ることが大切です。子どもが自分自身を大切に、悪い誘いを寄せ付けない、誘われても断れる自信を育むことも必要です。保護者や周りの大人みんなが、高島の子どもたちを薬物乱用から守りましょう。

薬物乱用に関する相談は、各都道府県に設置されている下記の窓口でも受け付けています。

- 精神保健福祉センター
- こころの保健センター
- 都道府県の薬務課

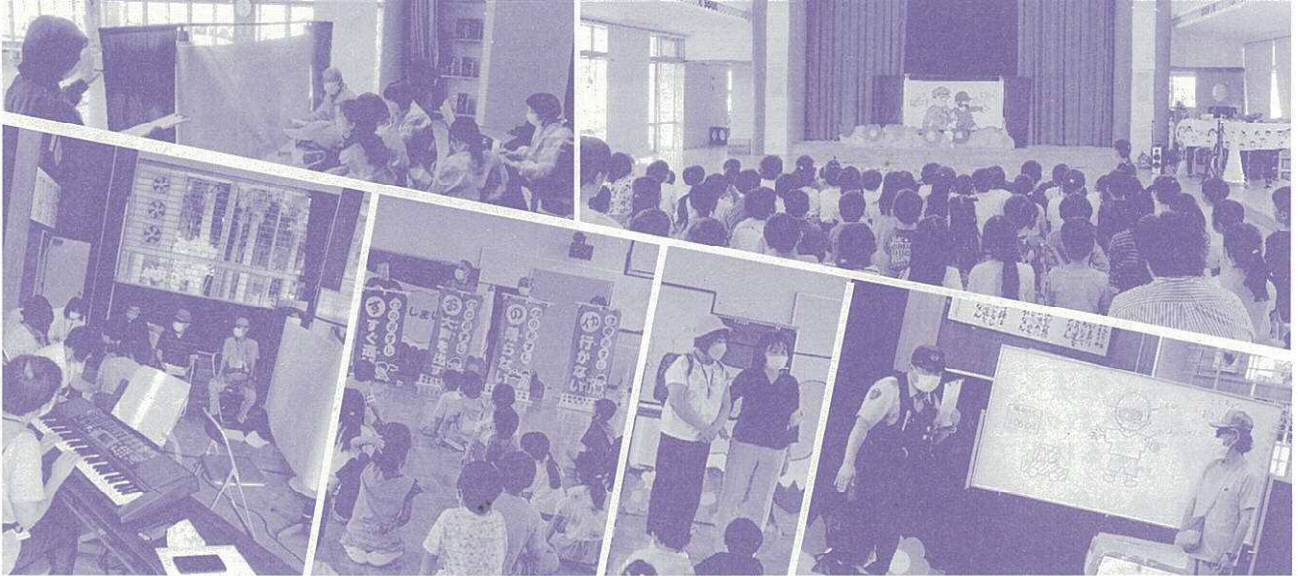
連絡先詳細 QR コード



高島市少年補導委員会 活動紹介

高島市少年補導委員会は、高島警察署長ならびに高島市長から委嘱を受けた45人で構成されています。青少年の健全育成と非行・犯罪被害の未然防止をめざし、高島警察署・高島市少年センター、関係機関と協力して活動を展開しています。今回は「出前授業」の取組を紹介します。

「誘拐防止教室」大型ロール絵本を使った「うたこちゃん危機一髪」などいくつかの演目があり、保育園・幼稚園・こども園、小学校等を対象として主に長期休業の前に行っています。



左記にもあります「高島の子どもたちを薬物乱用から守るための啓発」として、中学生や高校生を対象に「薬物乱用防止教室」を実施しています。



昨年から小学校でも実施しています

補導委員さんを相手に大麻の誘いを断る体験

番外編

昨今増加傾向にあるインターネット等に関連する犯罪の未然防止啓発活動として、今年度より少年センターでプログラムを考え「サイバー犯罪防止教室」を実施しています。

また、親子でインターネットや薬物の危険性を考えてもらう機会をつくらうと、小中学校の「ひびきあい活動」で実施してもらうなど、様々な要望に合わせた形に内容を調整しながら取り組んでいます。



高島市少年センターでは、警察や保健所、病院、児童相談所、学校等の関係機関と連携して、街頭啓発活動や情報交換に取り組んでいます。気になることがあればご相談ください。

高島警察署管内 少年非行のあらまし

令和4年中に高島警察署管内で検挙・補導した少年非行の概要は次のとおりです。
(数値は高島市内で検挙・補導された少年の延べ人数で市外の少年も含まれています。)

【少年の検挙・補導状況(人)】

高島警察署統計資料(令和4年12月末暫定値)より

区分	年別	令和4年	令和3年	前年比
刑法犯少年	犯罪少年	4	4	± 0
	うち女子	0	1	- 1
	触法少年	1	0	+ 1
	うち女子	1	0	+ 1
	小計	5	4	+ 1
特別法犯少年	うち女子	1	0	+ 1
	うち女子	0	0	± 0
不良行為少年	うち女子	29	30	- 1
	うち女子	8	7	+ 1
合計	うち女子	35	34	+ 1
	うち女子	9	8	+ 1

《用語の説明》

- 犯罪少年
14歳以上20歳未満の少年で罪を犯した少年。(交通法犯を除く)
- 触法少年
刑事責任のない14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした少年。(交通法犯を除く)
- 不良行為少年
不良行為(罰則の適用はないが、喫煙等少年の健全育成上やめさせるべき行為)をしており、そのまま放置すると非行に進む危険性がある少年。

- ・犯罪少年と触法少年を合わせた刑法犯少年は5人で、ここ数年微増傾向にあります。
- ・検挙・補導人数の増減には新型コロナウイルス感染症の影響が多分にあると思われますので、楽観視できる状況ではありません。

【不良行為少年・学職別補導状況(人)】

高島警察署統計資料(令和4年12月末暫定値)より ()は女子の内数

学職別	行為別	喫煙	深夜はいかい	暴走行為	怠学	不良交友	家出	飲酒	粗暴行為	金品持ち出し	不健全娯楽	総数	前年
小学生									1 (1)	1 (1)		2 (2)	2 (0)
	中学生		2						2 (1)			4 (1)	2 (0)
高校生			6 (5)			1	1					8 (5)	11 (5)
	その他学生							6	1			7 (0)	2 (0)
有職少年		5							1			6 (0)	12 (2)
無職少年			1					1				2 (0)	1 (0)
総数		5 (0)	9 (5)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	7 (0)	5 (2)	1 (1)	0 (0)	29 (8)	30 (7)
前年		10 (2)	6 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (1)	3 (2)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (7)	

- ・ここ数年、総数が減少傾向にある中、有職少年の喫煙による補導が依然として多く、昨年は高校生の深夜はいかいが目立ち、学職別でも最も多くなっています。

子ども・若者支援センター “あすくる高島”

〒520-1592

高島市新旭町北畑565番地

TEL: 0740-25-8556

FAX: 0740-25-8071

相談専用 TEL: 0740-25-8555

相談時間 9:00~17:00(月曜日~金曜日)

★土日や時間外の相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

